

障がい者活躍推進計画

機関名	守口市水道局
任命権者	水道事業管理者
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
守口市水道局における障がい者雇用に関する課題	<p>守口市水道局の職員は、守口市（市長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていない。よって、障がい者に限定した募集・採用も行っていない。</p> <p>障がい者である職員の活躍のためには、市長部局と協力し、職種や業務内容の拡充など、更なる体制整備や各種取組を進めることが必要である。</p>
目標	
①採用に関する目標	なし
②定着に関する目標	なし
取組内容	
①障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者は水道局総務課長を選任する。
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○現に勤務する障がい者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p> <p>○定期的に面談を行い、障がい者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○個々の要望を踏まえ、就労支援機器の購入（例：拡大読書器、読み上げソフト）等を検討する。</p> <p>○きめ細かな面談により、個々の状況や必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を検討する。</p> <p>○各種休暇を柔軟に活用し、個々の状況に応じた働き方を促進する。</p> <p>○本人の希望等も踏まえ、実務研修等の受講を促進する。</p> <p>○面談等を通じて状況把握や体調配慮を行うこととする。</p>
その他	○各関係法律等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。